

## 令和2年 第25回帯広市教育委員会会議録

1. 令和2年 12月22日 火曜日 16時45分 ～ 17時45分  
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 10階第5B会議室に招集する。

### 2. 本日の出席者

教 育 長	池 原 佳 一
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	柳 川 久

### 3. 本日の議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第66号 帯広市学校給食センター条例施行規則の一部改正について
- 日程第3 議案第67号 帯広市学校開放事業の管理運営に関する規則の一部改正について
- 日程第4 報告第27号 帯広市教育支援委員会委員の委嘱について  
報告第28号 帯広市教育支援委員会委員の解任について
- 日程第5 その他(1) 帯広市議会12月定例会の報告について  
その他(2) 今後の事業予定について  
その他(3) 寄附受納について  
その他
- 日程第6 報告第29号 令和2年度とかちジュニア文芸各賞の決定について【非公開】
- 日程第7 報告第30号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】  
報告第31号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】  
報告第32号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】  
報告第33号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】  
報告第34号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】

池原教育長

ただ今から、令和2年第25回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第2、議案第66号、帯広市立学校給食センター条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

議案第66号、帯広市学校給食センター条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。議案書1ページでございます。本案は新型コロナウイルス感染症に起因する学校の臨時休業等により、給食の提供を受けなかった際の給食代金の減額に対応するため、規則の一部を改正しようとするものでございます。見直しの内容につきましては、従来は、引き続き5日以上で、予め教育委員会に届け出があり、食材調達を停止できた日以降を減額する扱いとなっておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした臨時休業等においては、5日未満でも、食材調達後でも、減額するよう改めるものでございます。なお、本改正による減額対象等は基準等により別途定めるものとしております。説明は以上です。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第66号、帯広市立学校給食センター条例施行規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第66号は決定されました。

日程第3、議案第67号、帯広市学校開放事業の管理運営に関する規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

葛西 参事

議案第67号、帯広市学校開放事業の管理運営に関する規則の一部改正についてご説明いたします。本日配付の議案書71ページから86ページでございます。本案は学校開放事業の屋内水泳プールの開放について、利用状況等を考慮し、開館期間及び休館日を変更するほか、所要の整備を要するため、規則の一部を改正するものであります。72ページをご覧ください。まず、啓西小学校の開館について、これまで4月から翌年1月までの10ヵ月としていたものを1ヵ月

短縮し、4月から12月までの9ヵ月とするものであります。また、屋内水泳プールの休館日につきましては、これまで3校とも毎週月曜日としていたところを、光南小学校は水曜日に、豊成小学校は火曜日に変更し、分散を図ることにより、利便性を向上させるものであります。なお、啓西小学校の休館日につきましては、利用が少ない4月、5月、11月、12月に限り、木曜日を加え週休2日とし、運営の効率化を図ってまいります。以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

池原教育長  
各 委 員  
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第67号、帯広市学校開放事業の管理運営に関する規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第67号は決定されました。

日程第4、報告第27号、帯広市教育支援委員会委員の委嘱について及び報告第28号、帯広市教育支援委員会委員の解任についてを一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

報告第27号、帯広市教育支援委員会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書5ページになります。本委員会につきましては、帯広市教育支援委員会設置規則第3条第1項の規定により、医師、学識経験者、教育職員、児童福祉施設の職員、関係行政機関の職員、その他教育長が適当と認めた者のうちから、教育委員会が委嘱することになっているほか、同条第2項の規定により、臨時の委員を委嘱することができることになっております。この度、帯広第五中学校から、大西委員の代わりとして、教諭1名が今年度の教育相談に対応いただけることとなりましたことから、新たに林田裕美氏を帯広市教育支援委員会委員に委嘱したものでございます。なお、委嘱期間につきましては、担当する日1日限りの臨時委員として委嘱したものでございます。続きまして、議案書7ページ、報告第28号、帯広市教育支援委員会委員の解任についてでございます。この度、帯広市教育支援委員会委員であります、村上敏克氏から退任届が提出され、これを受理いたしましたことから、同氏を解任したものであります。なお、解任日は本年11月30日であります。報告は以上です。

池原教育長  
各 委 員  
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、その他に入ります。

その他(1)帯広市議会12月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

帯広市議会12月定例会における質疑のうち、私から学校教育部に関する質疑の概要についてご報告いたします。議案書13ページをご覧ください。今回は一般質問20名中8名、議案審査特別委員会11名中3名の議員から質問がございました。はじめに、一般質問ですが、西本嘉伸議員の質問中、コロナ禍における教育の考え方についての質問につきましては、先行きが不透明なコロナ禍の学校教育であるからこそ、これからの社会をたくましく生き抜く力や家族や地域への感謝や仲間への思いやりの心などを育てていく旨を答弁しております。次に、林佳奈子議員の質問中、教職員の業務改革についての質問では、帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プランに基づき取り組んでいる旨の答弁、給食費の徴収にかかる質問では、現年分から給食センターで徴収するための仕組みの検討を行っている旨を答弁しております。次に、鈴木正孝議員の質問中、教育環境の充実によるスポーツの発展では、地域の外部人材が部活動の指導を行うなどの質問では、教員と外部人材の指導者がしっかりと連携し、仲間意識、礼儀など、教育的な観点から指導する必要がある旨を答弁しております。次に、小椋則幸議員の質問中、新型コロナウイルス感染症に係る休業措置による学習時間の確保や学びの保障などの質問に対しましては、家庭学習については、プリントや学習ソフトなどを活用した学習内容の取組み、いじめや不登校への対応につきましては、児童生徒の規範意識や相手を尊重する態度、思いやる心を育む道德教育を進めている旨を答弁しております。次に、藤沢昌隆議員の質問中、がん対策について、がん教育の推進に対する質問につきましては、健康教育の一環としてのがん教育では、保健体育の時間などにより、健診の重要性など、がんに関する正しい理解を深め、自他の健康と命の大切さについて学んでいる旨を答弁しております。次に、大林愛慶議員の質問中、新型コロナウイルス感染予防の取組みとして注目されている少人数学級に関する質問につきましては、北海道で小学校4年生まで35人学級を実現する方向性を示していることに対し、本市においても従前から要望してきており、一步前進した旨を答弁しております。次に、今野祐子議員の質問中、教育行政では、国及び道の少人数学級への取組みに関する質問につきましては、本年11月の文部科学大臣の会見では、コロナ禍への対応や1人1台端末導入のスペース確保などにより、30人学級を目指す旨の発言があったこと、教員の取り巻く環境として、時間外や部活動に関する質問では、本年4月に、学校の部活動に係る

活動方針を作成し、取り組んでいる旨を答弁しております。次に、清水隆吉議員の質問中、学校教育における部活動の考え方では、教職員の働き方改革に向けた部活動のあり方に関する質問につきましては、帯広市の部活動の方針に基づいて、外部人材などを活用しながら教員の負担軽減に努める旨を答弁しております。この他、議案審査特別委員会での質疑について、それぞれ記載のとおり質問があったところです。学校教育部に関する報告は以上であります。

石津 課長

続きまして、生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告させていただきます。今回、一般質問では2名の議員から、議案審査特別委員会では5名の委員から質問がございました。はじめに、一般質問ですが、13ページ、鈴木正孝議員の質問中、スポーツとまちづくりにつきましては、学校のスポーツ施設利用にかかる減免規定に関し、帯広市の統一的な対応により、市内の小中学校、南商業高校が授業や行事で利用する際は免除、管内の小中学校は明治北海道十勝オーバルに限り免除、さらに、市内の高等学校は5割減額となるが、市外の高等学校は免除・減額の対象としていないこと、さらに、減免範囲の拡大は考えていない旨の答弁をしております。また、フードバレーとかちマラソンオンライン開催に関し、参加された方から継続開催を求める声もあったことから、実際の大会と組み合わせた開催が可能かどうか検討してまいりたい旨の答弁をしております。次に14ページ、今野祐子議員の質問中、文化・芸術につきましては、コロナ禍での文化・芸術への支援に関し、文化・芸術は、ゆとりや潤いのある生活を送る上で、欠かすことができない活動であると認識しており、新型コロナウイルスの収束後を見据え、新たな日常を実践しながら、市民の主体的な文化芸術活動を促進するための効果的な支援を見極める必要がある旨の答弁をしております。この他、議案審査特別委員会では、記載のとおり、5名の委員から質問があったところです。生涯学習部に関する報告は以上であります。

池原教育長  
佐々木委員

これから質疑に入ります。

生涯学習部の答弁でフードバレーとかちマラソンオンライン参加について、組み合わせて継続を検討すると聞こえたのですけれど、次回、マラソン大会が復活しても、オンライン開催を別途作って継続するということなのでしょうか。

河瀬 課長

スポーツ課としましては、実際に走った方からもオンラインという声がありましたので、その辺を踏まえて、従来の競技と並行してできるかどうか検討していきたいという考えを持っております。まだ、行うかどうかはこれからの検討となります。

佐々木委員  
池原教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（2）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

学校教育部の今後の事業予定について、主なものについてご報告いたします。議案書は15ページであります。まず、南商業高等学校では、令和3年度公立高等学校入学者選抜に関わる事業が1月19日からの出願受付を機に、記載のとおり行われるものです。次に、教育研究所では、1月7日から令和2年度帯広市教育研究所冬季教員研修講座が帯広市教育研究所で、1月25日には第2回校内研究推進協議会が帯広市立啓西小学校で開催されるものです。学校教育部からは以上でございます。

石津 課長

続きまして、生涯学習部の主な事業予定につきましてご報告させていただきます。はじめに16ページ、生涯学習文化課では、小学4年生以上を対象とした、冬休み舞台探検を市民文化ホールにおいて、1月8日9日に予定しているほか、帯広市民大学講座を、とかちプラザにおいて、ご覧の日程で予定しております。次に17ページ、図書館では、小学生を対象とした、自由研究応援！ヒグマを知ろう調べようを1月8日に予定しております。次に18ページ、児童会館では、冬休みわくわく教室を1月10日に、また、冬まつりを1月31日に予定しております。次に百年記念館では、管内で絵画、工芸などの創作活動をされている方々の展覧会、第39回郷土美術展を1月15日から31日までの期間に予定しております。次に21ページ、動物園では、動物園の裏側を観察する、冬の裏側探検隊を1月16日に予定しております。最後に22ページ、スポーツ課では、冬季スポーツの普及振興と健康維持増進として、森のクロスカントリースキー初心者講習会を、帯広の森・はぐくむにおいて、1月10日に予定しております。以上でございます。

池原教育長  
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

児童会館の日帰り学習について、市内小学校5年生を対象としていますが、今までの宿泊研修を日帰りに変更ということではよろしいのでしょうか。

石津 課長

今、おっしゃられたとおり、従来の宿泊の部分を今年は市内の小学校すべて宿泊はなしということで、日帰りに対応させていただいております。

藤澤 委員

市内ではなく、管内の小学校についても、宿泊については検討するというお話が前にあったと思いますけれど、市外の学校で宿泊したところはあったのでしょうか。

石津 課長

市外につきましては、町村によっては一部、宿泊もあったと記憶しておりますが、感染症対策を十分に配慮した上で実施しているところもございました。

池原教育長

町村は児童数が少ないこともあり、宿泊する人数を半分に制限した中で対応できるということであったと聞いております。

藤澤 委員

変更になったとお聞きしたものですから、宿泊した学校もあれば、日帰りになった学校もあるということですね。

池原教育長

そうです。

藤澤 委員

ありがとうございます。

田中 委員

図書館についてお聞きしたいと思います。「本が泣いています」展というのがありますが、これは以前から行われてきたのかということと、汚れたり破損した状況で返却された本を展示すると記載されておりますが、この本自体は廃棄するのでしょうか、それとも修復して貸出しするのでしょうか。それから、これをご覧になった市民の方の反応が恐らくあると思いますが、それをペーパーなどにして見せるということはあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

永田副主幹

「本が泣いています」展につきましては、図書館で継続して行っているものでございます。ケースバイケースになりますけれど、基本的には破損して貸出し不可能なものを展示する予定になっております。また、利用者からの声としましては、特に集計はしておりませんが、図書館の職員が聞き取りする段階では、気をつけて使わなければいけないとか、自らのことに照らし合わせ、本を大事に使おうという意識を高めることに役立っている形になっております。

田中 委員

匿名で構いませんので、できれば、ご覧になった方の声を公にしてはどうかと思います。差し障りがあれば別ですが、ご検討いただければと思います。

藤澤 委員

動物園の冬の裏側探検隊については、事前申し込みで定員はありますよね。

石津 課長

ここには載せていませんけれども、事前申し込みをしていただき、感染症対策として制限した人数で行う予定です。

藤澤 委員

ありがとうございます。

池原教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（3）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書は23ページからでございます。企画総務課担当分として、道路工業株式会社十勝営業所様のほか、記載の3法人の連名により、帯広市立小中学校の教育環境の充実を図るため、焼砂2千kgのご寄附をいただいております。次に、学校地域連携課担当分として、地域ぐるみで子どもを応援する活動の推進のため、市外在住の方より294件、468万6千円をご寄附いただいております。最後に42ページ、学校教育課担当分として、大空小学校における授業や部活動での活用のため、市内在住の方より、クラリネット1本及び箏1台をご寄附いただいたほか、学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究に役立てるため、市外在住の方より106件、197万2千円をご寄附いただいております。

おります。学校教育部からは以上でございます。

石津 課長

続きまして、生涯学習部に関する寄附についてご報告いたします。54 ページ、生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住の方より、37 件、計 55 万 5 千円をご寄附いただいております。次に 56 ページ、図書館では、図書館の図書購入のためとして、市内、市外在住の方より、47 件、94 万 5 千円をご寄附いただいております。次に 59 ページ、児童会館では、市外法人より、科学展示室展示品の賃貸借期間満了に伴い、児童会館の安定的な運営のためとして、展示品一式をご寄附いただいております。次に 59 ページ、動物園では、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、市外在住の方より、123 件、206 万 3 千円をご寄附いただいております。最後に 67 ページ、スポーツ課では、スポーツの振興のためとして、市外在住の方より、42 件、76 万 2 千円をご寄附いただいております。生涯学習部からは以上でございます。

池原教育長  
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

教えていただきたいのですけれど、児童会館の展示品一式、25 品というのはどのようなものでしょうか。

石津 課長

科学展示室の展示品の関係で、平成 26 年 11 月にリニューアルをしまして、そこから展示をしておりました。例えば、イライラ棒、太陽光発電、振り子の砂模様、星座をみてみようなどの体験型のもので、子どもたちが科学実験のできる展示品でございます。リース期間が終了し、ご寄附いただいたところでございます。

藤澤 委員  
柳川 委員

ありがとうございます。

些細なことですが、動物園への寄附が結構大きな額だと思うのですが、象のナナが死亡したことと関係しているのでしょうか。

井上 部長

確かにその影響もあると思っています。市内の法人から動物園に象を寄附したいというご相談が数件あったことや市内在住の方、動物園ファンの方の象に対する喪失感から、寄附につながっているというのも一因としてあると考えております。

柳川 委員  
池原教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局  
池原教育長

ございません。

事務局からは特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員  
池原教育長

ありません。

別になれば、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第 6 の案件については、帯広市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項第 5 号により非公開に、日程第 7 の案件については、同項第 1 号により秘密会にしたいと存じます。

各 委 員  
池原教育長

これにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第6、報告第29号、令和2年度とまちジュニア文芸各章の決定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

報告第29号、令和2年度とまちジュニア文芸各賞の決定についてご説明いたします。議案書は9ページでございます。本件は令和2年度とまちジュニア文芸賞、優秀賞及び佳作並びに推進奨励賞につきまして、とまちジュニア文芸に関する要綱第5条に基づき、決定いたしましたのでご報告するものです。とまちジュニア文芸は今年度で11回目となり、244作品、221名の応募がございました。今回、とまちジュニア文芸賞につきましては、該当作品はございません。優秀賞につきましては、帯広市立光南小学校2年、上徳あおいさんの俳句、帯広市立第四中学校3年、林日和さんの俳句の2作品に決定しました。佳作につきましては、ご覧の作品に決定してございます。また、推進奨励賞につきましては、該当校はございません。なお、優秀賞の2作品に対する編集委員からの推薦の言葉につきましては10ページ、11ページに掲載しておりますのでご覧ください。なお、表彰式は来年2月20日午前11時より、図書館にて執り行う予定でございます。報告は以上でございます。

これから質疑に入ります。

池原教育長  
田中 委員

確認も含めて教えていただきたいと思えます。1つはジュニア文芸の年齢制限はどこからどこまでなのかということと、芽室町の児童が佳作に入っているところを見ると、十勝管内全域ということでしょうか。そして、これを一番お聞きしかたったのですけれど、帯広には歴史と権威と様々なものが揃っている帯広市民文芸という雑誌との整合性をどう考えられているのか。つまり、ジュニア文芸経由の市民文芸の投稿者を増やしていくという明確な目的を持って、これから、とまちジュニア文芸を継続していくというお考えなのか、それとも、全く別物として捉えているのか、方針として、どのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。元々の経緯は星槎高校の方たちが支援してくれて、確か3号か4号くらいまで作られたのではなかったでしょうか。その後、帯広市教育委員会が引き受けたという経緯だったと思えます。個人的には市民文芸との関係性をもう少し明確に打ち出していった方がいいような気がします。もちろん、そう単純にはいかないでしょうけれど、一定の方向性を出した方がいいと思えますが、その辺りどのようにお考えでしょうか。

永田副主幹

まず、とちぎジュニア文芸の範囲につきましては、とちぎ管内の小学生から高校生までとになってございます。今後のあり方、方向性につきましては、今、田中委員からご指摘をいただきましたので、市民文芸との整合性を内部で検討してまいりたいと思います。

田中 委員

毎回、言われている話ですが、市民文芸の投稿者の高齢化がかなり大きな問題で、投稿者数も減っていること。それから、散文に比べて韻文の方、俳句、短歌の方が圧倒的に投稿者の数が多いわけです。散文が少なくなっていることを踏まえて、言葉が良いかどうかわかりませんが、とちぎジュニア文芸のグレードを上げていく形にして、市民文芸へ持って行けるように意識的にされてはどうかと思います。高校生は市民文芸に出しても、大人よりも上手い文章を書いたりするので、一概にジュニア文芸と市民文芸で分けるという意味ではありませんが、1つの目安を立てておいた方がいいのではないかと感じています。答えは必要ありません。

藤澤 委員

範囲は高校生までということですが、今、高校に行っていない方は少ないと思いますが、何歳ではなくて、高校3年生までという捉え方なのではないでしょうか。

永田副主幹

特に年齢制限ということではなくて、学校単位で応募している関係から、小学生から高校生までという形になっております。

藤澤 委員

以前、学校ではない応募があったような気がするのですが。

佐々木委員

確か文芸賞を取った方で、年齢は高校生だけでも、高校には在籍していなかったお子さんがいたような記憶が私もあるのですが。

池原教育長

暫時休憩します。

(休憩)

再開いたします。

ただ今の藤澤委員のご質問については、然るべく早い時期に委員の皆さまには、改めてご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

池原教育長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

これより会議を秘密会といたします。

(以下非公開)

池原教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和2年第25回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。